

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

地方公共団体の技能労務職の給与については、国の経済財政諮問会議における議論などにおいて、同様の民間事業の従業者に比べ高額となっているとの指摘があるところです。

また、総務省からも技能労務職等の給与等の総合的な点検を実施するよう通知がありました。

こうした状況を受け、恵庭市においても見直しに向けた取組方針を策定し、今後、この方針に基づき技能労務職員の職員数及び給与の適正化に努めます。

1 現状

(1) 職員数・平均年齢・平均給与、民間における類似職種の平均年齢・平均給与等

区 分	恵 庭 市				民 間		
	職員数	平均年齢	平均給料 月 額	平均給与 月 額	民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月 額
全体	15 人	53.3 歳	384,023 円	421,779 円			
用務員	12 人	53.3 歳	383,813 円	411,581 円	用務員	53.9 歳	225,900 円
その他	3 人	53.3 歳	384,863 円	462,571 円			

※ 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と、扶養手当、住居手当、時間外手当など毎月支払われるすべての諸手当の額を合計したものです。

※ 民間データは、賃金構造基本統計において公表されているデータを使用しています。(平成 17 年～19 年の 3 ヶ年平均)

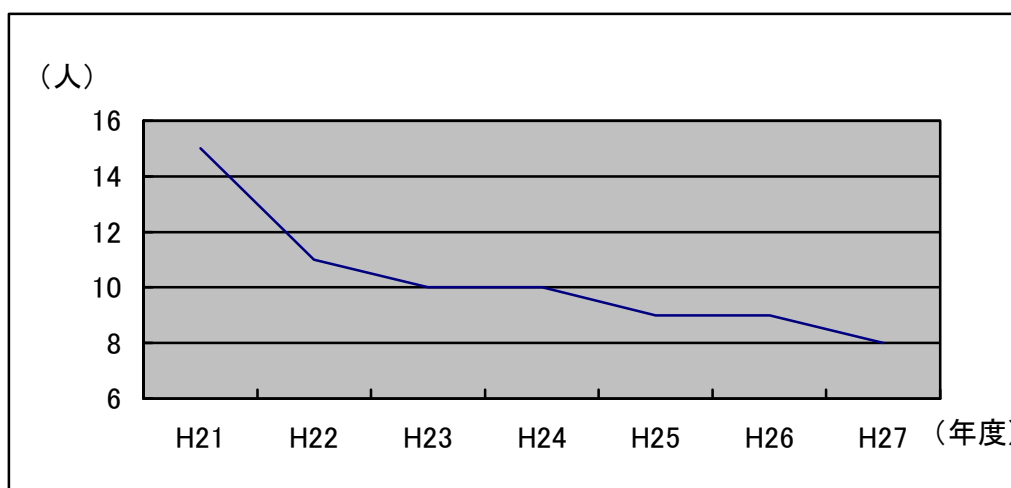
賃金構造基本統計調査は、企業規模 10 人以上で、①期間を定めずに雇われている労働者、②1 ヶ月を超える期間を定めて雇われている労働者、③日々の又は 1 ヶ月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち 4 月及び 5 月にそれぞれ 18 日以上雇用された労働者を調査対象としたものです。

※ 本誌職員は正職員のみデータであるため、技能労務職等の職種と民間の職種等の比較にあたり、雇用形態、年齢、業務内容等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 職種ごとの年齢別職員数

区分	年齢	39歳以下	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～60歳
	全体	—	—	4	3	2	6
用務員	—	—	3	3	1	5	
その他	—	—	1	—	1	1	

■職員数の推移



(3) その他給与に関する事項

昇給基準

昇給日1月1日の前1年間の勤務成績に応じ4号俸（55歳以上の職員は2号俸）を標準として昇給します。

2 基本的な考え方

技能労務職員が担う業務については、効率的な執行体制を整備すると同時に、体制強化の必要な部署の増員を図るために、一般行政職へ職種変更・配置転換するなど、市全体として適正な定員管理を行います。

また、行政責任の確保、公共性の確保、市民サービスの維持向上、効率性・経済性の確保を基本として業務内容を見直しつつ、欠員を非常勤職員で補充する方法や外部委託化により定員削減を進めていきます。

3 具体的な取組方法

(1) 定員

ア 学校用務員業務

退職不補充としており、業務内容を見直しつつ欠員を非常勤職員で補充する方法により定員削減を進めています。

イ 公用車の運転業務

一部の特殊作業（道路維持作業）を除き非常勤職員で補充しています。

(2) 給与

給与水準については、平成 19 年度に給与構造改革を実施し、平均 4.8% の給与水準の引下げを行いました。勤務手当につきましては、平成 19 年度に改廃を行っております。その他の手当については、国、北海道、近隣市の動向の変化を踏まえて見直しを検討していきます。